

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.1 2019年6月27日発行
発行責任者:古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org

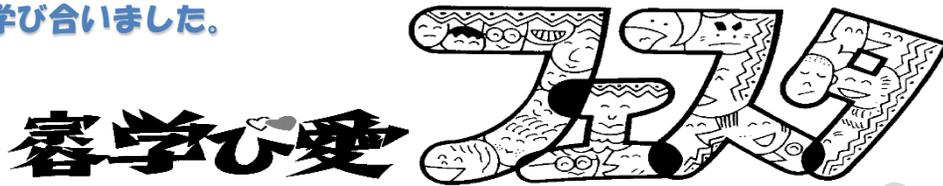
メールは
こちら



学びの風が

宗谷をめぐる

5月11日(土)、第27回宗谷学び愛フェスタが行われました。昨年度まで稚内北星学園大学で行われてきましたが、今年は原点に立ち戻り、「数年ぶりに稚内市内の小学校で行おう」という声から稚内東小学校で行ないました。管内はもちろん、札幌からも参加者があり、80名以上の教職員で学び合いました。



第一部 教育シンポジウム

教育課程について学びました。来年度から小学校で、再来年度からは中学校で新学習指導要領に完全移行ということもあり、参加された先生方の意識は高く、質問がたくさん出されました。

浜鬼志別小学校の高森先生からは、昨年度まで在籍していた礼文小学校での実践を、稚内市教育研究所の江川先生、稚内市教育相談所の平間先生からはこれまでの教育課程づくりの実践と大事にしてきたことを語っていただきました。

高森先生は「どんな力をつけさせたいのか、どんな育て方をしているのかを教職員で共通にしていくことが重要」とお話しされました。教育課程づくりは、今の自校の子どもたちの現状を共通認識化し、目指す子ども像を語り合うことがなによりも大切です。

江川先生は「文科省・道教委から降りてくるものには意図が入ってくるため、よく見ないと(注意深く見ないと)いけない。子どもの視点で見ることをはずさないことが重要。教育課程づくりはチャンス」とお話しされました。これまでの取り組みを振り返りながら、より良い未来創っていくためのよい機会なのです。

平間先生は「わかる授業、楽しい学校をつくる。生き生き教える教師の姿、のびのび学ぶ子どもの姿に保護者は信頼をよせる」とお話しされました。つまり三つくり(授業づくり・学級づくり・学校づくり)です。その中心にあるのはいつも子どもたちです。

参加者の感想をいくつか紹介します。

「参加して良かった!!と心から思ったシンポジウムでした。3人の先生方から「教育課程づくりで大切なすること」をあらためて確認させていただきました。『そうだ!!子どものための教育課程づくりなんだ!』と勇気とパワーをもらえ、とても明るく力強い気持ちになりました。」

よくわからない...という意見をお持ちの方は多いのではないのでしょうか。よくわからない...という意識になりました。しかし、法的拘束力があるにしろ、教育は地域や子どもへの要求にそってつくくるものだと考え続けた人もいました。やっぱり、教育課程というのは、基本的に、地域の要求、保護者の要求、子どもの実態に即してつくりあげるのが基本なんです。」(一部要約)

あ、あの本

読んでみたい!



シンポジウムで江川先生からご紹介のあった「学校づくりと教育課程の改善をめざして」は宗谷教育会館にあります。先輩方からは「教育課程づくりのバイブルだ」と言われる本です。フェスタの資料では一部をご紹介しました。「夏休み中前に読んでおこうかな」という方には貸し出すことができます。冊数には余裕がありますので、ご希望の方は宗谷教育会館(0162-22-2480)へ連絡いただくか、職場の分会長を通じて宗谷教職員組合本部へご依頼ください。

「以前は、教育課程というのは、自分たちでつくる。学校の先生たちがみんなできりあげられるものなんだというのが、どの学校の先生も思っていました。ところが文部省(当時)は指導要領の性格を「法的な拘束力がある」とかえらんです。それから先生方の意識は後退し、教育課程というのは自分たちでつくるのではなく、文部省がみなつくって示してくれるものという意識になりました。しかし、法的拘束力があるにしろ、教育は地域や子どもへの要求にそってつくくるものだと考え続けた人もいました。やっぱり、教育課程というのは、基本的に、地域の要求、保護者の要求、子どもの実態に即してつくりあげるのが基本なんです。」(一部要約)

か?放課後に子どもを語り合うこと、これも立派な教育課程づくりです。上記の「学校づくりと教育課程の改善をめざして」の中で坂本光男先生は次のように述べられています。

「以前は、教育課程というのは、自分たちでつくる。学校の先生たちがみんなできりあげられるものなんだというのが、どの学校の先生も思っていました。ところが文部省(当時)は指導要領の性格を「法的な拘束力がある」とかえらんです。それから先生方の意識は後退し、教育課程というのは自分たちでつくるのではなく、文部省がみなつくって示してくれるものという意識になりました。しかし、法的拘束力があるにしろ、教育は地域や子どもへの要求にそってつくくるものだと考え続けた人もいました。やっぱり、教育課程というのは、基本的に、地域の要求、保護者の要求、子どもの実態に即してつくりあげるのが基本なんです。」(一部要約)

か?放課後に子どもを語り合うこと、これも立派な教育課程づくりです。上記の「学校づくりと教育課程の改善をめざして」の中で坂本光男先生は次のように述べられています。

「以前は、教育課程というのは、自分たちでつくる。学校の先生たちがみんなできりあげられるものなんだというのが、どの学校の先生も思っていました。ところが文部省(当時)は指導要領の性格を「法的な拘束力がある」とかえらんです。それから先生方の意識は後退し、教育課程というのは自分たちでつくるのではなく、文部省がみなつくって示してくれるものという意識になりました。しかし、法的拘束力があるにしろ、教育は地域や子どもへの要求にそってつくくるものだと考え続けた人もいました。やっぱり、教育課程というのは、基本的に、地域の要求、保護者の要求、子どもの実態に即してつくりあげるのが基本なんです。」(一部要約)

第二部 9S講座

学級づくり・集団づくりは低学年と高学年に分かれて学び合いました。今年が、ぜひ中学校の学級づくり・集団づくりも学び合いたいですね！

ICTは実際にタブレットを使用しながら学び合いました。新学習指導要領ではプログラミング学習があります。これは「ICT機器を使って…」という

ことではなく、教科の学習の中でプログラミングの要素を用いて学ぶという事です。各地で学んでいることを交流するよう、活発に学び合っています。来年もICTの講座があるといいね」という感想も多くありました。

しゃべり場では、「どんなことを話したんだろう」という声がびんびんと、たくさん話題で話しました。「テーマを決めて集中的に話すことも良いけど、何もテーマを決めずにゆるゆる話すこともいい

ね。疲れていただけ、とてもすっきりしました。」という感想がありました。

絵画指導は講義から始まり描き方のポイントをおさえ、後半は自画像を描きました。みなさん集中しながらも和気あいあいと描いていました。どなたの絵もプロ級の絵でした。

特別支援教育では、指導方法や進路の話など、多岐にわたって学び合いました。「中・高の流れも、こういう機会がないと気軽に聞けなかったのでよかったです。次回は知り合いの先生にも声をかけようと思った」という感想もあり、来年度はさらに盛り上がりそうです。

働き方改善は東小学校での実践を皮切りに学び合いました。なかなか声を出せない苦しさは誰もが共感できるのではないのでしょうか。時間がよく話題になりませんが、やりがい・働きが

いは労働時間だけではあることができるものではないです。昨日テレビで「とたわいもない会話をすることも大事ですし、ちょっと体育館からだ動かさない？」なんて息抜きすることも大事です。その結果、仕事にメリハリがつく、ということもあるのです。

事務職員講座・養護教員講座は、普段は職場に一人が基本のため、お互いの実践を学び合うという貴重な時間となりました。

第三部 大交流会

管内の教職員が一度に集って交流する機会は、あまりありません。他管では教職体ぐらいいです。しかし宗谷管内は学び愛フェスタ第三部があるのです。これも宗谷の教育の大きな財産です。今年も新しい先生を各市町村の先生方で迎えることができました。このつながりを今後、さらに太くしていきます。これが宗谷の教育を豊かにする土台となるのです。さんかされたみなさん、本当にありがとうございました。

全教共済を知ろうのコーナー

損はない！総合共済

このコーナーでは「加盟者同士がお互いに助け合う」というシステムの共済について学びます。今回は「総合共済」についてです。

総合共済とは、全教共済の中で、最も歴史のある共済です。月々600円という安い掛金を積み立て、お祝い金やお見舞い給付が受けられ(胆振東部地震の時には北海道の加入者全員に5000円給付！)、退職・退会時には掛け金が全額戻ってくる嬉しい共済です。なぜ全額戻ってくるかというと、全教共済にはさまざまな共済があります。例えば、火災共済、傷害共済、医療共済、生命共済…これらの共済は万が一の時に備えたものです。もちろん加入者から支払われた掛金から万が一の時に支払われます。「元本割れして、給付ができません」ということのないよう、ほんの少しの余裕を持った掛金を設定しています。ほんの少しです。そして共済は保険ではないので、「もうけを出すことが認められていない」のです。ちなみに保険会社はもちろん「企業」ですので、利潤を求めます。自動車事故の際の「過失割合が…」という話が分かりやすいのではないのでしょうか？できるだけ保険金を支払いたくないから、過失割合の交渉が難航するという、あれです。…話を戻しますが、給付金はそんな運営余剰金で賄っているのです。同じ共済で「道民共済がありますが、あれは余剰金でCMを作っているのかもしれないね。全教共済はCMをつくらないので、みなさんに総合共済の給付金として還元しているのです。ちなみに今、全国の加入者全員が「総合共済を辞めます」と言われても、払い戻す余力があります。欠点としては、口座振替はゆうちょしか対応していないことです。ちょっとした積み立てと思って始めませんか？教育関係者(学校で働いている人)であれば、どなたでも入れます。詳しく知りたい方はお近くの組合員 or 宗谷教組本部まで！



今年度最初の宗谷情報です。遅くなり大変申し訳ありませんでした。別れと出逢いの春がきたと思ったら猛暑になり、今年

の夏はどうなるんだ？と思っていたら、宗谷らしい涼しさ(寒さ?)ですね。気温差が激しいので体調管理に気をつけましょう。忙しい毎日ですが、たまには体を休めることも仕事をする上でも大事です。

(えんどー)

憲法と平和を考える学習会
「国のために死ぬのはすばらしい?」
講師: 元イスラエル空軍兵士 タニー・ネフセタイさん
最北から平和を広めよう!
と き: 2019年7月13日(土) 16:45 開場 17:00 開演
場 所: 釧内市総合文化センター2階 美術室
資料代: 500円
主催: 宗谷教職員組合
主 催: 釧内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
電 話: 0162-22-2480
メー ル: info@soya-teachers.org

一緒に平和を学びましょう!